

オープンイノベーション研究・ 実用化推進事業・スマート農業関 連新事業の応募・採択に向けて

東北地域農林水産・食品
ハイテク研究会 事務局長
門間 敏幸



説明の内容

1. 令和7年度オープンイノベーション研究・
実用化推進事業
2. スマート農業関連新事業
2. 審査から見た採択に向けての対応の基本方向

令和6年度生研支援センターの研究資金業務に関する応募前説明資料



※本資料は、令和7年度予算概算要求に基づく資料です。今後変更があることにご留意ください。

オープンイノベーション研究・実用化推進 事業の概要及び応募に当たっての留意点

生物系特定産業技術研究支援センター

民間、大学、独立行政法人等の研究勢力を集結し、産学
官連携の拠点として、基礎から応用・実用化までの研究
開発を強力に支援します。

生研支援センター
研究開発監
中村 ゆり

※生研支援センターは、生物系特定産業技術研究支援センターの通称です

1-1 オープンイノベーション研究・実用化推進事業



オープンイノベーション研究・実用化推進事業（以下オープンイノベ事業）は、産学官連携によるイノベーションの創出及び社会実装を加速するため、R4年度までのイノベーション創出強化研究推進事業（以下イノベ事業）をR5年度より抜本的に見直した事業です。

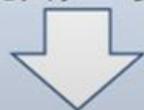
○見直しのポイント

- ・イノベ事業の3つの研究ステージ(基礎、応用、開発)を、2つの研究ステージ(基礎、開発)へ。
- ・新たな開発研究ステージは研究期間を3年以内から5年以内に設定変更。
- ・基礎と開発の両研究ステージに①国の重要政策の推進に資する研究タイプと②地域・現場の課題等の解決に資する研究タイプを設定。
- ・基礎研究ステージに若手研究者応援タイプを新設(R6年度より)。

【R4年度まで】

＜イノベ事業＞

- ①基礎研究ステージ(3年)、②応用研究ステージ(3年)、③開発研究ステージ(3年)の3ステージ制



【R5年度以降】

＜オープンイノベ事業＞

- ①基礎研究ステージ：将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な(3年) 研究シーズを創出する基礎段階の研究を対象
- ②開発研究ステージ：基礎研究等の成果を社会実装するための実用化段階の研究を対象



1-2 オープンイノベーション研究・実用化推進事業

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち

オープンイノベーション研究・実用化推進事業

【令和7年度予算概算要求額 1,961 (1,194) 百万円】

<対策のポイント>

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援します。本事業は、原則として、研究コンソーシアム（共同事業体）で応募していただきます。※イノベーション創出強化研究推進事業で実施している継続課題については、同事業で引き続き支援します。

<事業目標>

研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用【令和9年度まで】

<事業の内容>

1. 基礎研究ステージ

将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な研究シーズを創出する基礎研究を支援します。

①基礎重要政策タイプ

みどりの食料システム戦略や、輸出戦略及び国が提示した重要政策を解決するための研究シーズを創出する研究

②研究シーズ創出タイプ

農林水産業・食料産業の発展につながる革新的な研究シーズを創出する研究

③チャレンジタイプ

新たなアプローチや考えによる独創的でチャレンジングな研究

④若手研究者応援タイプ

若手研究者に研究代表者として活躍の場を提供し、若手ならではの斬新なアプローチで研究シーズを創出する研究

2. 開発研究ステージ

基礎研究ステージ等の研究成果を社会実装するための実用化研究を支援します。

①開発重要政策タイプ

みどりの食料システム戦略や、輸出戦略及び国が提示した重要政策を解決するための研究

②実用化タイプ

研究成果を商品化又は事業化することなどにより収益化を目的とする民間企業発の研究

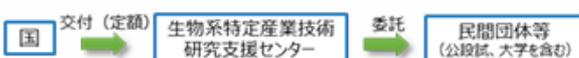
③現場課題解決タイプ

地域ブランド品種の育成や、地域条件に応じた新しい栽培体系の構築など公益性の高い地域発の研究

④病害虫防除等対応タイプ（新設）

病害虫など早期に対応しなければならない課題に対する研究

<事業の流れ>



<事業イメージ>



※1 優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査により次のステージへ優先的に採択することで、シームレスな研究が可能。

※2 年度途中に緊急に研究の実施が必要とされる事由が生じた場合、緊急対応課題研究を実施。

※3 開発研究ステージ「実用化タイプ」において、参画する民間企業にマッチングファンド方式を適用。



1-3 公募要件（令和7年度のポイント）

- 1：単独機関でなく、複数の研究機関等で構成される研究グループからの申請を要件とする（基礎研究ステージのチャレンジタイプは単独機関での申請も可）。
 - ・基礎研究ステージの「若手研究者応援タイプ」においては、研究代表者が「博士の学位取得後8年未満または39歳以下どちらかであることが必要。」
 - ・開発研究ステージの「実用化タイプ」においては、研究グループの代表機関はセクターⅣに含まれる機関（※民間企業等）であることが必要。
 - ・開発研究ステージの「現場課題解決タイプ」においては、研究グループの代表機関はセクターⅠに含まれる機関（※公設試等）であることが必要。
- 2：マッチングファンドは「実用化タイプ」に参画する民間企業等（セクターⅣ（※））のみに適用。
- 3：「知」の集積と活用からの提案は、2セクター（※）以上の研究機関等で構成される研究グループからの申請を要件とする。

※ 研究機関等の分類

セクターⅠ：都道府県、市町村、公設試、地方独立行政法人（大学を除く）、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、NPO法人、協同組合

セクターⅡ：大学、大学共同利用機関、高等専門学校、高等学校

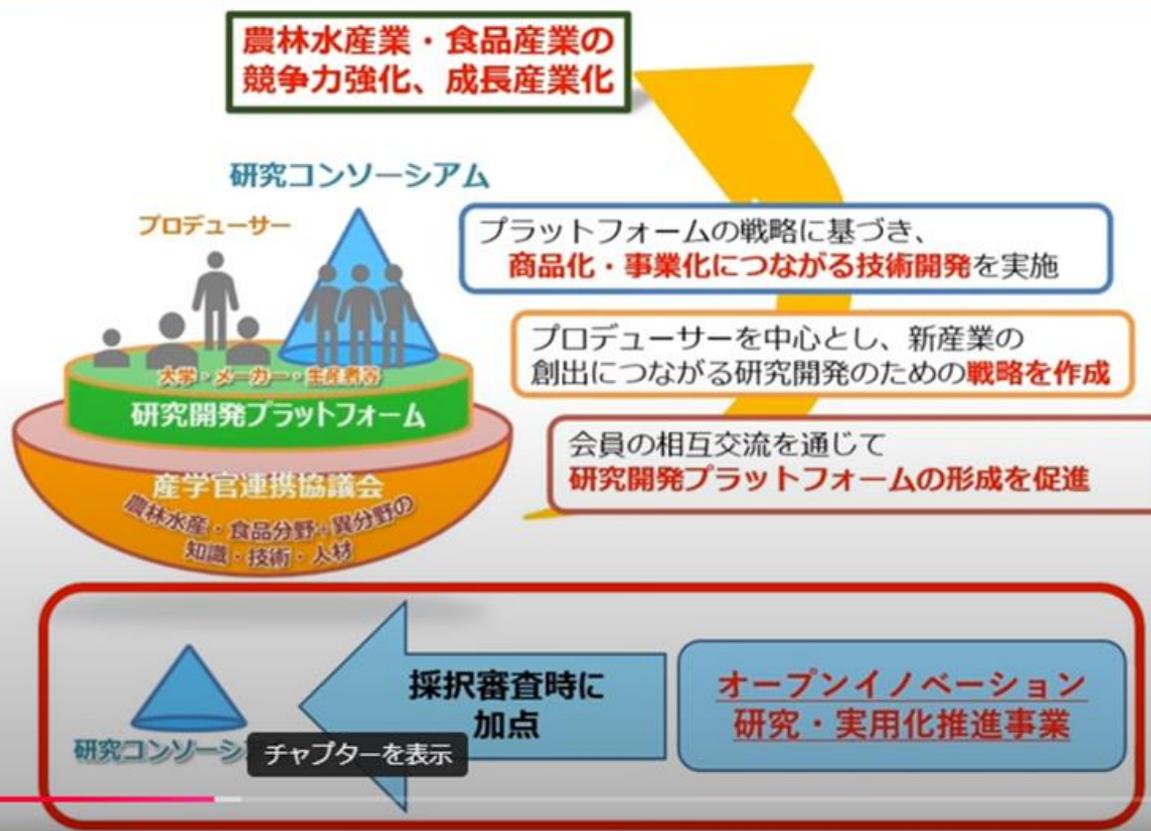
セクターⅢ：国立研究開発法人、独立行政法人、特殊・認可法人

セクターⅣ：民間企 チャプターを表示 協組織する団体、農林漁業者



1-4 『知』の集積と活用の中

農林水産業・食品産業分野の革新的な技術・商品・サービスを生み出す多様な分野・多様なセクターからの研究開発を支援。また、「『知』の集積と活用の中」からの提案など、異分野のアイデア・技術等を農林水産・食品分野に導入する研究を重点的に支援。



「知」の集積と活用の中を核とした
イノベーションの創出 全体イメージ

1-5 対象となる国の重要政策



「基礎重要政策タイプ」及び「開発重要政策タイプ」においては、以下に提示する
国の重要政策を推進するための研究開発に該当することが必要。

対象政策	参照
①「みどりの食料システム戦略」	「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」(本体) (令和3年5月) https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-10.pdf
②「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」	「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」本文(令和4年12月改訂) https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/index-1.pdf
③「農林水産研究イノベーション戦略」	「農林水産研究イノベーション戦略2024」(令和6年6月) https://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/attach/pdf/240604-2.pdf

1-6 【参考】申請者の要件（令和6年度版）



○ 代表機関の要件

- 法人格を有する研究機関等であること
- 研究開発を行うための研究体制、研究員等を有すること
- 研究の企画・立案及び適切な進行管理を行う能力・体制を有すると共に、研究統括者及び経理責任者を設置していること
 - ※ 研究統括者が所属する代表機関とは別に、生研支援センターとの委託契約業務や経理執行業務を担う機関（**研究管理運営機関**）を設置可能

○ 研究グループの要件

- 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、参画する全ての機関の同意が必要
- 参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関が行うこと
- 研究の一部または全部を研究グループの構成員以外の他の研究機関等に再委託することは不可

1-7 【参考】審査スケジュール（例：令和6年度公募）



※令和7年度も同様のスケジュールを予定
公募情報：生研支援センターのウェブサイトに掲載
〈生研支援センター（BRAIN）〉
<https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/index.html>

ただし、令和7年度予算の成立見込みやその他の事情により変更する場合があります。
公募に関する情報は、生研支援センターのウェブサイト、メールマガジン、X（旧ツイッター）等で発信しますので、ご確認ください。

★X（旧Twitter）・メールマガジンの登録はこちらから★

生研支援センター（BRAIN）
@BRAIN_JPN
URL: https://twitter.com/BRAIN_JPN

X（旧Twitter）
@BRAIN_JPN



【メールマガジンの登録手順】

配信を希望するメールアドレスから、件名に

「配信希望」、本文に「ご所属・お名前」を入力
maga-request@naro.affrc.go.jp

にメールを送信ください。

メルマガQRコード



1-8 【参考】過去2年間の応募及び採択状況



オープンイノベーション研究・実用化推進事業
令和5年度公募

オープンイノベーション研究・実用化推進事業
令和6年度公募

オープンイノベ	応募数 (A)	面接審査対象課題数	採択課題数 (B)	採択率 (B/A)
①基礎研究ステージ	114	32	12	11%
②開発研究ステージ	61	42	16	26%
計	175	74	28	16%

オープンイノベ	応募数 (A)	面接審査対象課題数	採択課題数 (B)	採択率 (B/A)
①基礎研究ステージ	101	36	16	16%
②開発研究ステージ	61	48	14	23%
計	162	84	30	19%

※ ステージ移行課題を含む。

※ ステージ移行課題を含む。

1. 令和7年度オープンイノベーション研究・実用化推進事業

参考－採択された計画課題

1. 基礎研究ステージ

(1) 基礎重要政策タイプ

課題ID	試験研究計画名	研究代表機関名
24017901	木質バイオマス灰の革新的資源循環利用と養分動態解析:持続可能な農業への新展開	東北大学
24017914	小工房に実装可能なセミハードチーズの食感制御技術の開発	北海道大学
24018199	新規形態異常防除技術および増肉改善による高収益型ハタ類養殖の構築	国立研究開発法人水産研究・教育機構

(2) 研究シーズ創出タイプ

課題ID	試験研究計画名	研究代表機関名
24017906	社会課題解決を指向した次世代シルク素材の創出と細胞性食品への実装	東京農工大学
24017924	迅速簡便な魚類精子形成技術と個体作製法の開発	京都大学
24018065	薬用植物カンゾウの短期栽培を可能にする微生物接種技術の基盤構築	佐賀大学

(3) チャレンジタイプ

課題ID	試験研究計画名	研究代表機関名
24017908	Green ME プロジェクト:農と食を通じたエビデンスのある well-being 推進戦略	東京医科歯科大学
24017956	酵母の育種技術を活用した次世代型「代替タンパク質」の創製	奈良先端科学技術大学院大学
24018092	農地からの N2O 排出抑制のための窒素循環・微生物叢制御技術開発	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
24018175	ポリアクリル酸資材を用いた難溶解性リン溶出技術によるリン肥料の製作と葉菜栽培体系の作出	龍谷大学

(4) 若手研究者応援タイプ

課題ID	試験研究計画名	研究代表機関名
24017710	遺伝的かつ化学的制御に基づいたチャ萌芽期の精密調節技術の開発	静岡大学
24017852	異属ゲノム導入システムを利用したリンゴ主要病害への複合抵抗性を有する品種開発	京都府立大学
24018030	黄化症状を引き起こす国内初発生のウイルスからウリ科野菜を守る ～新たなワクチンを利用した総合防除に向けて～	京都府農林水産技術センター 生物資源研究センター
24018176	アブラナ科野菜の花成誘導に関する新規育種システム基盤の構築	横浜市立大学木原生物学研究所
24018239	植物の栄養状態を定量的かつ簡易に測定できる診断キットと施肥マネジメント技術の開発	栃木県農業総合研究センター

2. 開発研究ステージ

(1) 開発重要政策タイプ

課題ID	試験研究計画名	研究代表機関名
24017813	いつでも直播:春の作業ピークを平準化できる革新的稲作技術	岩手大学
24018086	冷凍ブロックリー国産シェア獲得に向けた生産技術と冷凍加工技術の高度化	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
24018108	新規トビイロウヅカ抵抗性遺伝子を利用した複合病害虫抵抗性品種の実用化	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
24018127	バナメイエビの親エビ家系作出・成熟制御および稚エビ新育成方法を総括した完全閉鎖系種苗生産技術の実現	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター
24018437	連続合成と連続微粒子化による高機能化農業の創出とその実装	国立大学法人東京大学
24018439	マダコ養殖技術の最適化と実証	国立研究開発法人水産研究・教育機構
24018440	宿主因子遺伝子への変異導入によるウイルス抵抗性トマトの創出	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

(2) 実用化タイプ

課題ID	試験研究計画名	研究代表機関名
24017540	牛伝染性リンパ腫発症牛の全部廃棄大幅削減による日本経済の活性化～前がん細胞検診技術 RAISING の実用化～	株式会社ファスマック
24018177	輪ギク生産省力化のための芽摘みロボットの実用化開発	シンフォニアテクノロジー株式会社

(3) 現場課題解決タイプ

課題ID	試験研究計画名	研究代表機関名
24017806	根こぶ病抵抗性を付与した岩手県ブランドキャベツ品種「CR 春さやか」のスピードブリーディング	公益財団法人岩手生物学研究センター
24018167	リンドウの難防除病害対策を革新する新品種開発	公益財団法人岩手生物学研究センター



1-9 【参考】 R6年度 審査の内容

○ 1次審査は、①**専門分野の外部評議委員**による「課題提案書」に記載された内容についての**書面審査**。

ステージ	タイプ	科学的ポイント	加点ポイント
基礎研究 ステージ	基礎重要政策タイプ	90	10
	研究シーズ創出タイプ	90	10
	チャレンジタイプ	100	0
	若手研究者応援タイプ	95	5
開発研究 ステージ	開発重要政策タイプ	90	10
	実用化タイプ	90	10
	現場課題解決タイプ	90	10

○ 2次審査は、異分野の**専門家も含む外部評議委員**と**農水省の行政担当者**（基礎研究ステージ「チャレンジタイプ」は除く）による**面接審査**（わかりやすいプレゼンが重要）。

1-10 【参考】 R6年度 基礎研究ステージの審査基準（1次）

（基礎重要政策タイプ）

（研究シーズ創出タイプ）

科学的ポイント（※1）

科学的ポイント（※1）

科学的ポイント（※1）		科学的ポイント（※1）	
審査項目	配点	審査項目	配点
①新規性・先導性・優位性	20点	①新規性・先導性・優位性	20点
②目標の明確性・達成可能性	20点	②目標の明確性・達成可能性	20点
③実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点	③実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点
④市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	10点	④市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	10点
⑤研究計画の妥当性	20点	⑤研究計画の妥当性	20点
⑥研究実施体制の適切性	10点	⑥研究実施体制の適切性	10点
計	90点満点	計	90点満点

1. 令和7年度オープンイノベーション 研究・実用化推進事業

参考－基礎研究ステージの審査基準

3-3-1 基礎研究ステージの審査基準① (1次) (基礎重要政策タイプ)

○ 1次(書面)審査の審査基準(1次評価ポイント) **90点+10点=100点満点**

科学的ポイント ※1		+	加点ポイント	
審査項目	点数		項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	20点		いずれかに該当する提案(重複加点なし)	「[知]の集積と活用」からの提案 ※2) 最大10点 「研究ネットワーク」からの提案 5点
② 目標の明確性・達成可能性	20点		若手研究者からの提案(全ての研究者)	5点
③ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点		いずれかに該当する提案(重複加点なし)	みどり法認定者の参画 2点 認定輸出事業者の参画
④ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	10点		次のいずれかに該当する提案 ① 農福連携等の推進に資する提案 ② 六次産業化法「研究開発・成果利用事業計画」に基づく課題 ③ 農商工連携促進法「農商工連携等事業計画」に基づく課題 ④ 地域再生法「地域再生計画」により支援措置要請の記載がある課題 ⑤ 「グローバル・フードリユース戦略」の研究開発に係る研究計画等に基づく課題 ⑥ 総合特別区域計画に基づく課題 ⑦ 「地域活性化プラットフォームのモデルケース」から提案された課題	1点
⑤ 研究計画の妥当性	20点			
⑥ 研究実施体制の適切性	10点			
計	90点満点	計		最大10点
※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価		※2 A～Eの5段階で加算		

3-3-2 基礎研究ステージの審査基準② (1次) (研究シーズ創出タイプ)

○ 1次(書面)審査の審査基準(1次評価ポイント) **90点+10点=100点満点**

科学的ポイント ※1		+	加点ポイント	
審査項目	点数		項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	20点		いずれかに該当する提案(重複加点なし)	「[知]の集積と活用」からの提案 ※2) 最大10点 「研究ネットワーク」からの提案 5点
② 目標の明確性・達成可能性	20点		若手研究者からの提案(全ての研究者)	5点
③ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点		次のいずれかに該当する提案 ① 農福連携等の推進に資する提案 ② 六次産業化法「研究開発・成果利用事業計画」に基づく課題 ③ 農商工連携促進法「農商工連携等事業計画」に基づく課題 ④ 地域再生法「地域再生計画」により支援措置要請の記載がある課題 ⑤ 「グローバル・フードリユース戦略」の研究開発に係る研究計画等に基づく課題 ⑥ 総合特別区域計画に基づく課題 ⑦ 「地域活性化プラットフォームのモデルケース」から提案された課題	1点
④ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	10点			
⑤ 研究計画の妥当性	20点			
⑥ 研究実施体制の適切性	10点			
計	90点満点	計	最大10点	
※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価		※2 A～Eの5段階で加算		

3-3-3 基礎研究ステージの審査基準③ (1次) (チャレンジタイプ)

○ 1次(書面)審査の審査基準(1次評価ポイント) **100点満点**(加点措置なし)

科学的ポイント ※1	
審査項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	30点
② 目標の明確性・達成可能性	20点
③ 実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ	30点
④ 研究計画の妥当性	20点
計	100点満点
※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価	

3-3-4 基礎研究ステージの審査基準④ (1次) **【新設】** (若手研究者応援タイプ)

○ 1次(書面)審査の審査基準(1次評価ポイント) **95点+5点=100点満点**

科学的ポイント ※1		+	加点ポイント	
審査項目	点数		項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	30点		若手研究者からの提案(全ての研究分担者が若手の課題)	5点
② 目標の明確性・達成可能性	20点			
③ 実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ	20点			
④ 研究計画の妥当性	20点			
⑤ 研究実施体制の適切性	5点			
計	95点満点			
※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価				

3-4-1 基礎研究ステージの審査基準① (2次)

(基礎重要政策タイプ)

○ 2次(面接)審査の審査基準(2次評価ポイント) **80点+20点=100点満点**

科学的ポイント ※1		行政加点ポイント ※2	
審査項目	点数	項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	20点	① 政策ニーズ	12点
② 目標の明確性・達成可能性	20点	② 社会実装の有望性	8点
③ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点	計	20点満点
④ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	10点	※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点	
⑤ 研究計画の妥当性	10点		
⑥ 研究実施体制の適切性	10点		
計	80点満点		

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

21

3-4-2 基礎研究ステージの審査基準② (2次)

(研究シーズ創出タイプ)

○ 2次(面接)審査の審査基準(2次評価ポイント) **90点+10点=100点満点**

科学的ポイント ※1		行政加点ポイント ※2	
審査項目	点数	項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	20点	① 政策ニーズ	6点
② 目標の明確性・達成可能性	20点	② 社会実装の有望性	4点
③ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点	計	10点満点
④ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	10点	※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点	
⑤ 研究計画の妥当性	20点		
⑥ 研究実施体制の適切性	10点		
計	90点満点		

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

22

3-4-3 基礎研究ステージの審査基準③ (2次)

(チャレンジタイプ)

○ 2次(面接)審査の審査基準(2次評価ポイント) **100点満点**(加点措置なし)

科学的ポイント ※1	
審査項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	30点
② 目標の明確性・達成可能性	20点
③ 実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ	30点
④ 研究計画の妥当性	20点
計	100点満点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

23

3-4-4 基礎研究ステージの審査基準④ (2次) **【新設】**

(若手研究者応援タイプ)

○ 2次(面接)審査の審査基準(2次評価ポイント) **90点+10点=100点満点**

科学的ポイント ※1		行政加点ポイント ※2	
審査項目	点数	項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	20点	① 政策ニーズ	6点
② 目標の明確性・達成可能性	10点	② 社会実装の有望性	4点
③ 実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ	20点	計	10点満点
④ 研究計画の妥当性	20点	※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点	
⑤ 研究実施体制の適切性	20点		
計	90点満点		

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

24

1. 令和7年度オープンイノベーション 研究・実用化推進事業

参考－開発研究ステージの審査基準

3-6-1 開発研究ステージの審査基準①（1次） （開発重要政策タイプ）

○ 1次（書面）審査の審査基準（1次評価ポイント） **90点+10点=100点満点**

科学的ポイント（※1）		加点ポイント	
審査項目	点数	項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	10点	いずれかに該当する提案（重複加点なし） 「[知]の集積と活用の場」からの提案（※2）	最大10点
② 目標の明確性・達成可能性	20点	「研究ネットワーク」からの提案	5点
③ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点	若手研究者からの提案	5点
④ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	20点	いずれかに該当する提案（重複加点なし） みどり法認定者の参画 認定輸出事業者の参画	2点
⑤ 研究計画の妥当性	20点	次のいずれかに該当する提案 ①産学連携等の推進に資する提案 ②六次産業化法「研究開発・成果利用事業計画」に基づく課題 ③農商工連携促進法「農商工連携等事業計画」に基づく課題 ④地域再生法「地域再生計画」により支援措置要請の記載がある課題 ⑤「グローバル・フードリユースチェーン戦略」の研究開発に係る研究計画等に基づく課題 ⑥総合特別区域計画に基づく課題 ⑦「地域活性化プラットフォームのモデルケース」から提案された課題	1点
⑥ 研究実施体制の適切性	10点		
計	90点満点	計	最大10点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

※2 A～Eの5段階で加算

26

3-6-2 開発研究ステージの審査基準②（1次） （現場課題解決タイプ、実用化タイプ）

○ 1次（書面）審査の審査基準（1次評価ポイント） **90点+10点=100点満点**

科学的ポイント（※1）		加点ポイント	
審査項目	点数	項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	10点	いずれかに該当する提案（重複加点なし） 「[知]の集積と活用の場」からの提案（※2）	最大10点
② 目標の明確性・達成可能性	20点	「研究ネットワーク」からの提案	5点
③ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点	若手研究者からの提案	5点
④ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	20点	次のいずれかに該当する提案 ①産学連携等の推進に資する提案 ②六次産業化法「研究開発・成果利用事業計画」に基づく課題 ③農商工連携促進法「農商工連携等事業計画」に基づく課題 ④地域再生法「地域再生計画」により支援措置要請の記載がある課題 ⑤「グローバル・フードリユースチェーン戦略」の研究開発に係る研究計画等に基づく課題 ⑥総合特別区域計画に基づく課題 ⑦「地域活性化プラットフォームのモデルケース」から提案された課題	1点
⑤ 研究計画の妥当性	20点		
⑥ 研究実施体制の適切性	10点		
計	90点満点	計	最大10点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

※2 A～Eの5段階で加算

3-7-1 開発研究ステージの審査基準①（2次） （開発重要政策タイプ）

○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント） **60点+40点=100点満点**

科学的ポイント（※1）		行政加点ポイント（※2）	
審査項目	点数	項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	10点	① 政策ニーズ	24点
② 目標の明確性・達成可能性	10点	② 社会実装の有望性	16点
③ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点	計	40点満点
④ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	10点		
⑤ 研究計画の妥当性	10点		
⑥ 研究実施体制の適切性	10点		
計	60点満点		

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点

28

3-7-2 開発研究ステージの審査基準②（2次） （現場課題解決タイプ、実用化タイプ）

○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント） **80点+20点=100点満点**

科学的ポイント（※1）		行政加点ポイント（※2）	
審査項目	点数	項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	10点	① 政策ニーズ	12点
② 目標の明確性・達成可能性	20点	② 社会実装の有望性	8点
③ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点	計	20点満点
④ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	20点		
⑤ 研究計画の妥当性	10点		
⑥ 研究実施体制の適切性	10点		
計	80点満点		

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点

2-1 研究目的



・農林水産業・食品産業において

- ① 何が問題となっており、
その解決のために、どのような技術を開発するのか
または、
- ② どのような技術を開発し、
それにより、どのような事業等が創出されるのか

等を具体的に記載。

注：研究目的が、本事業の趣旨に即しているか判断に迷う場合は、個別相談をご利用ください。

2024年6月29日

いつでも直播：春の作業ピークを平準化できる 革新的稲作技術

研究実施期間：令和6～10年度（5年間）

研究統括者：下野 裕之

研究代表機関：岩手大学



普及につながる研究機関が多数

共同研究（20機関）

初冬の農閑期に播種



ユーザーである生産者

研究協力生産者（15軒）

越冬



実りの秋



中核農家

多様な経営規模（3ha～850ha）
多様な経営形態（個人～株式会社）

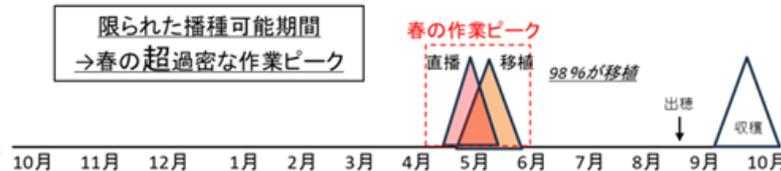
2/10

本提案の「いつでも播種」という選択肢

稲作の自由度を高める技術！

慣行

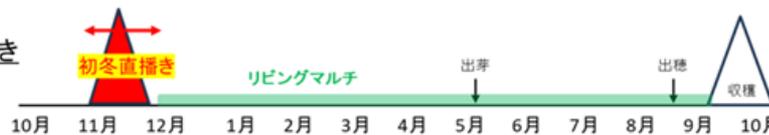
- (a) 春の移植
- (b) 春の直播



本提案

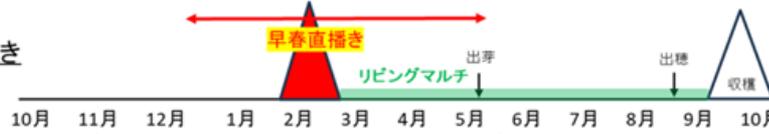
(c) 初冬直播き

作型①



(d) 早春直播き

作型②



新たな作型で播種可能期間の延長！

□ 作業分散

他作物との競合を解消

□ 低コスト

既存の機械とオペレーター

□ 安定生産

生育期間の確保

経営規模によらず導入可能（既存の機械で）& 請負耕作・水田借り入れが容易に



2-2 研究の優秀性

本事業は、イノベーションの創出を目的とするため、
研究には、新規性・先導性・優位性が求められます。

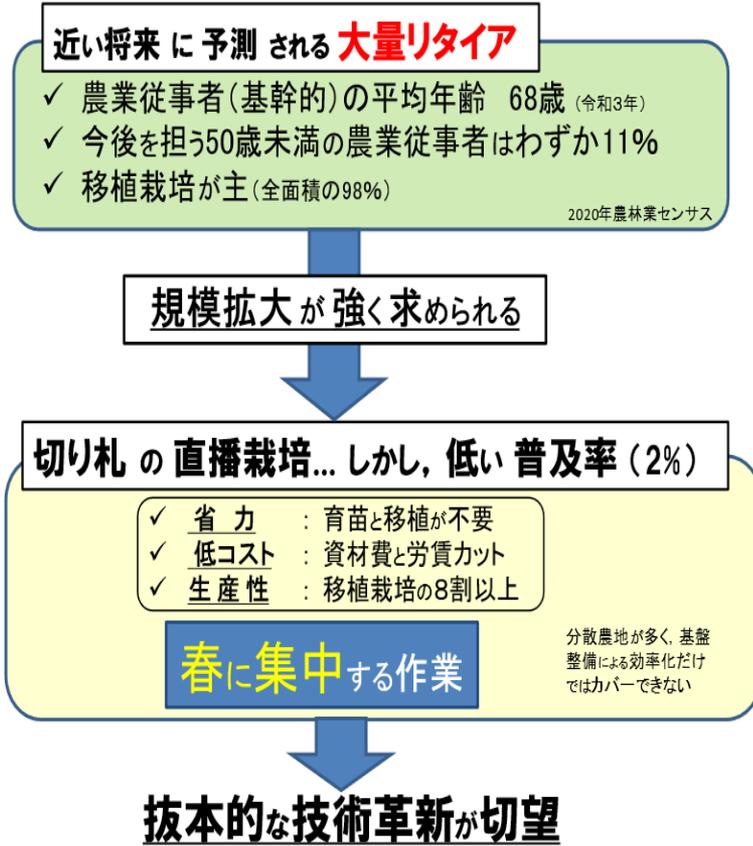


- 類似する研究成果が他にも存在する場合、提案する研究課題の先導性・優位性を示すこと。
- 現行の技術水準や関連分野の研究開発状況を踏まえて、研究内容の科学的意義に対する新規性・独創性を示すこと。

【ここに注意！】

- 提案の基礎となる知見や技術シーズについては、評価者が理解できるように丁寧に説明してください。
 - ・公表されている論文等があれば最低限の書誌情報を記載する。
 - ・未公表の知見等については、必ずその旨を明記する。
- 専門用語の使用は避け、平易な記載を心がけてください（専門用語は、必ず注書き等で補足説明を加えること）

日本の水稻生産の課題



実施課題の全体像

社会実装を目指した実行力の高い課題構成



2-3 研究目標



- ・**最終目標**：研究期間終了時までには達成する技術や知見の目標を具体的かつ定量的に記載。
- ・**中間目標**：研究期間の中間年の年度末までに達成する技術や知見の目標を具体的かつ定量的に記載（注：「チャレンジタイプ」では不要）。
（中間年は、研究期間が3年または4年の場合は2年目、研究期間が5年の場合は3年目。）

【ここに注意！】

- これらの目標は、終了時評価、中間評価において、達成状況を評価する際の基準となります。評価者が、達成状況を客観的に判断できるように、できるだけ数値目標を示し具体的に記載してください。
- 目標として「〇〇を行う」といった研究行為を記載した提案が多々見られます。目標には、研究行為の結果として得られる技術や知見のみを記載してください。

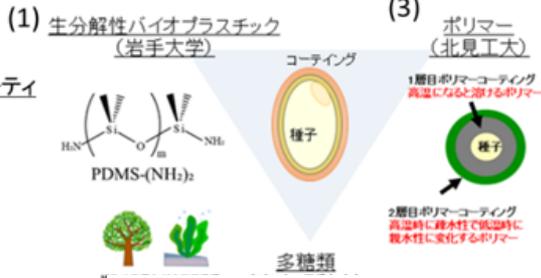
開発するコア技術①

中課題1: 出芽率の向上技術

目標：出芽率80%以上

6/10

種子コーティング



- (1) 生分解性バイオプラスチックでの種子コーティング (岩手大)
- (2) 多糖類での種子コーティング (東京理科大)
- (3) ポリマーでの種子コーティング (北見工大)
- (4) 種子休眠の利用 (岩手大)
- (5) 麻酔の利用 (北見工大)

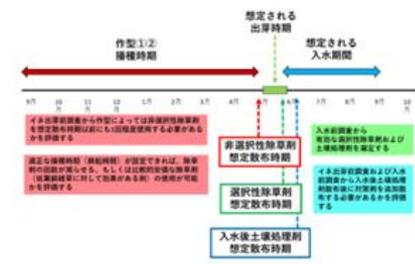
開発するコア技術②

中課題2: 環境にやさしい除草技術

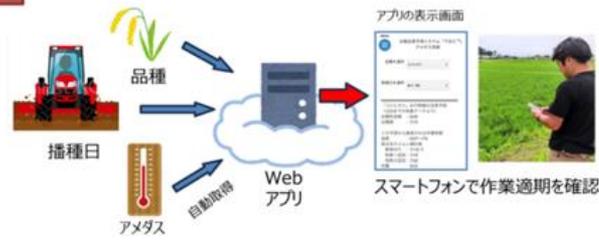
目標：除草剤25%削減

7/10

(1) 雑草種の把握と適切な除草剤 (宇都宮大, 静岡大)



(2) クラウドサービスを用いた除草技術 (農研機構・補防研, 農環研, 宇都宮大, 静岡大)



(3) リビングマルチを用いた除草技術 (茨城大)



2-4 研究成果の社会実装



本事業では、研究成果の社会実装が求められます。



研究成果の社会実装に向けた販売・普及戦略が明確で実践的
であることが重要

【ここがポイント！】

- 基礎研究ステージの課題であっても、次の開発研究段階において社会実装できる技術等を開発し、社会実装することが求められますので、販売・普及戦略を示していただきます。
- 販売・普及戦略としては、以下のような事項を示していただきます。
 - ① 実需者（成果を利用する者）はだれか（機器やサービスであれば、成果の商品化や提供を行うのはだれか）
 - ② 成果の創出にあたって、実需者のニーズをどのように把握し、研究開発に反映させるのか
 - ③ 得られる成果を実需者に対してどのように売り込むのか

実用化に向けた技術適応

中課題3: 研究者による 作型開発

- (1) 寒冷・北海道での技術開発(北海道)
- (2) 東北地方 小雪・太平洋側地域での技術開発(岩手県, 宮城県)
- (3) 北陸地方 豪雪・日本海側地域での技術開発(新潟県, 石川県)
- (4) 温暖地域での技術開発(千葉県, 愛知県, 和歌山県, 山口県, 愛媛県, 大分県)



中課題4: 生産者による実証

- (1) 寒冷地のイネ主作の中規模経営体による実証(イネ経営規模16~40ha)
- (2) 温暖地のイネ主作の中規模生産者による実証(イネ経営規模5~86ha)
- (3) イネ主作の大規模経営体による実証(イネ経営規模100~230ha)
- (4) 複合品目の経営体による実証(イネ, トマト, タマネギ, キャベツなど)

中課題5: 技術体系の開発

- (1) 病虫害防除体系(秋田県立大)
- (2) 施肥体系(岩手大)
- (3) ネズミ防除(岩手大)
- (4) 経営評価(岩手県)
- (5) マニュアル作成(岩手大)





3-1 【参考】マッチングファンド方式（令和6年度）①

- マッチングファンド方式とは、民間企業等による事業化を促進し投資を誘発するため、新たな商品・便益等の開発を行う民間企業の自己負担額に倍率を乗じた額を上限として、生研支援センターが委託費を支出する仕組み。参考までに、令和6年度の要件は以下のとおり。
 - ① 資本金10億円以下、または設立から10年以内の企業は、自己負担の2倍以内までの委託費を生研支援センターが支出。
 - ② 資本金10億円を超え、かつ設立から10年を超える企業は、1倍以内までの委託費を生研支援センターが支出。
- オープンイノベ事業では、開発研究ステージの「実用化タイプ」において、代表機関を含め、コンソーシアムに参画する民間企業はマッチングファンド方式が必須。ただし、共同研究機関の場合は、研究成果を活用して利益を得る意向のない(特許権等の利権者とならない)者にマッチングを適用しない。

【マッチングファンド方式のイメージ】

民間企業等支出分（自己負担）

生研支援センター支出分（国費）

要件①の場合
(資本金が10億円以下、または設立から10年以内の企業)

A社 1,000 万円	委託費 2,000万円	大学、公設試、国研等
-------------------	----------------	------------

要件②の場合
(資本金が10億円を超え、かつ設立から10年を超える企業)

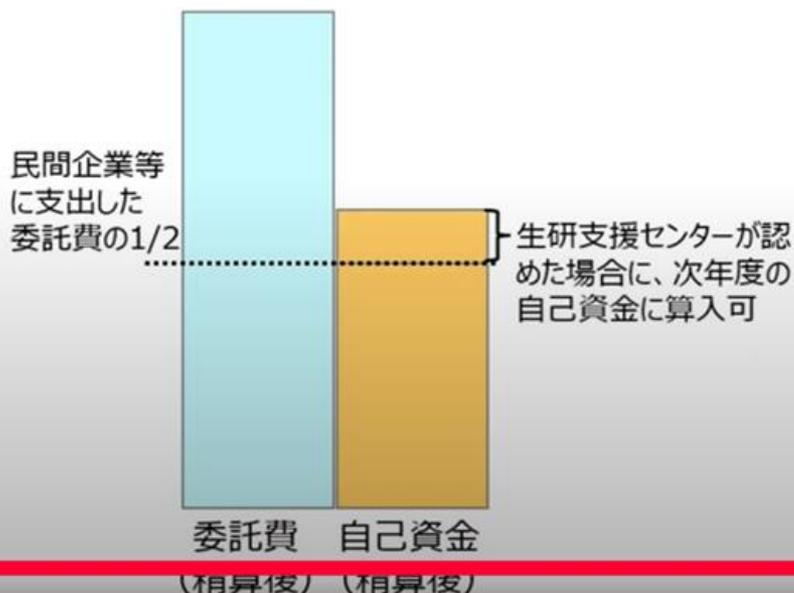
A社 1,000 万円	委託費 1,000 万円	大学、公設試、国研等
-------------------	--------------------	------------

3-2 【参考】マッチングファンド方式（令和6年度）② （自己資金の取扱い）

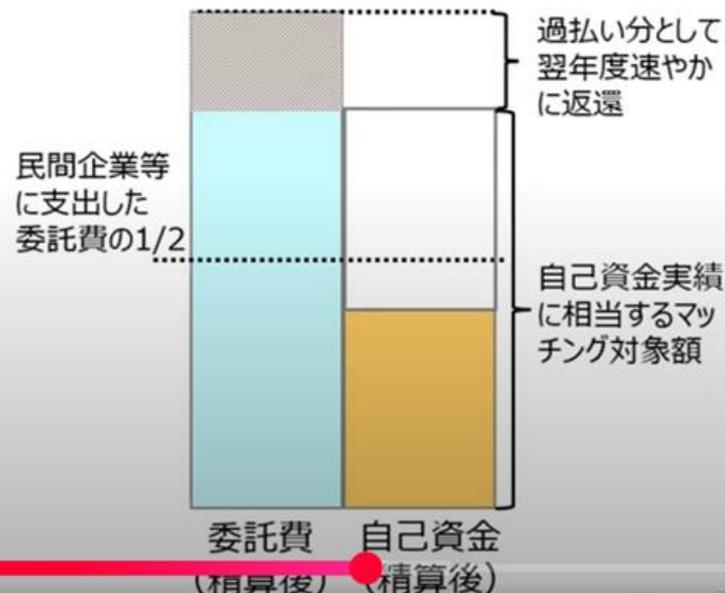


- 研究費の翌年度への繰越しは、原則認めない。
- ただし、年度毎の経費の精算時において、自己資金がマッチング対象額を超過することとなった場合には、生研支援センターが認めた場合に限り、当該超過額を次年度の自己資金に含めることが可能。

自己資金がマッチング対象額を超過した場合



自己資金がマッチング対象額に満たない場合

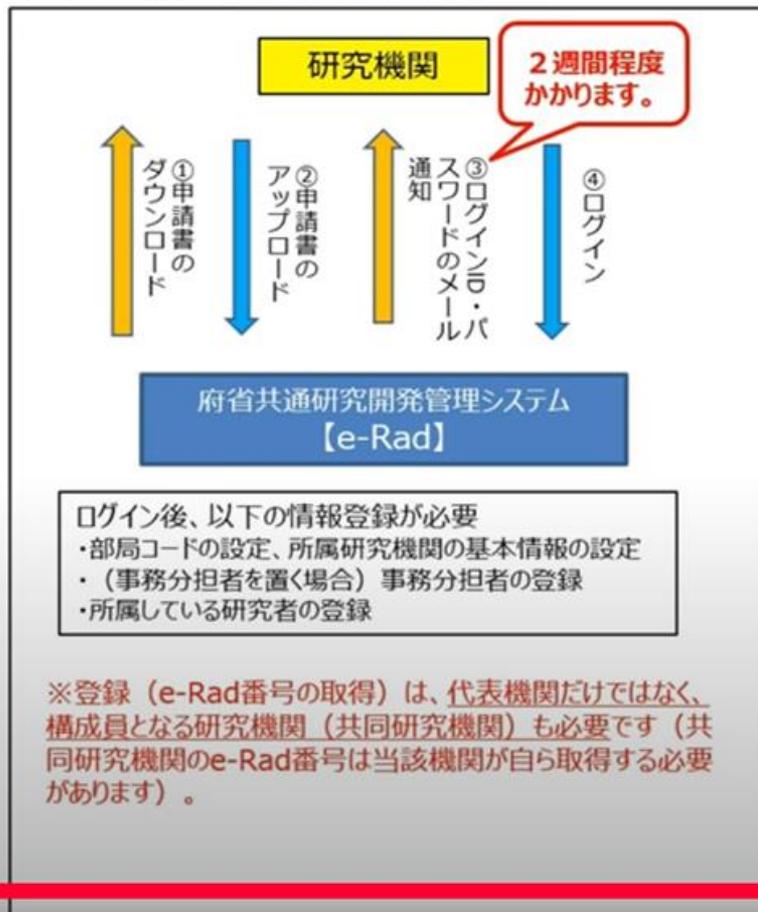




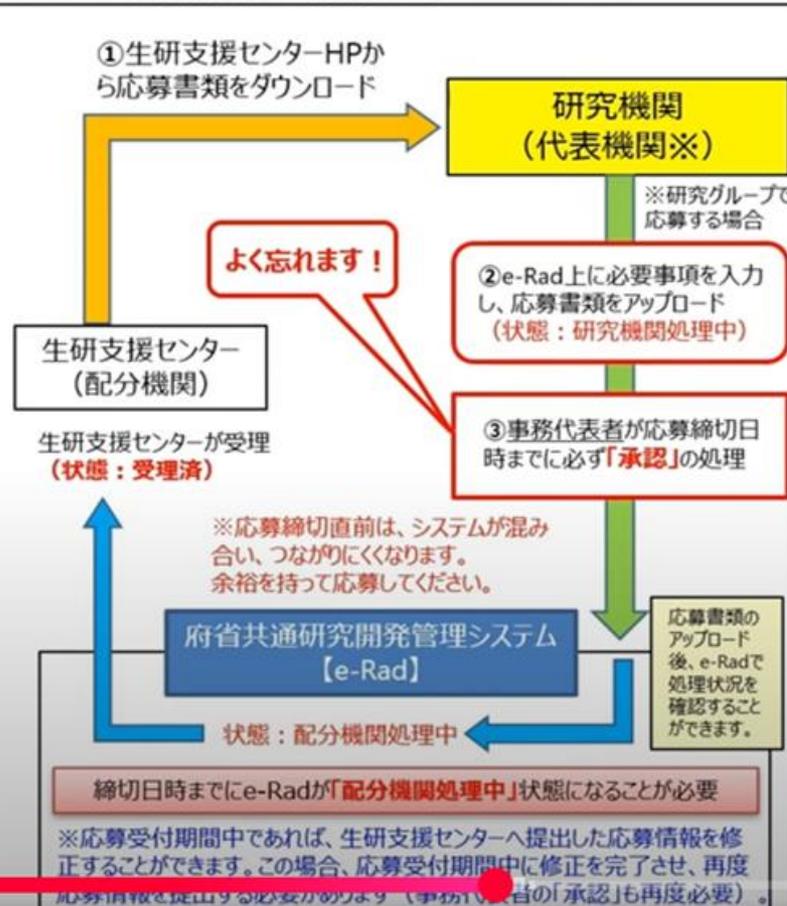
3-4 e-Radでの応募

【e-Radによる応募の流れ】

○研究機関の登録申請手続き



○課題提案書の応募手続き



20 スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

【令和6年度補正予算額 5,359百万円】

<対策のポイント>

不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、**スマート農業技術の開発・供給の取組**を推進するとともに、**革新的な研究開発と事業化を目指すスタートアップ・中小企業等の支援、農研機構の機能強化**など、開発・供給の加速化に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策 3,525百万円

① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。

② 現場ニーズ対応型研究

中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。

③ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ**の製造段階における改良や技術に適合した**新たな栽培方法の確立**を支援します。

④ スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等**を検証し、標準化する取組を推進します。

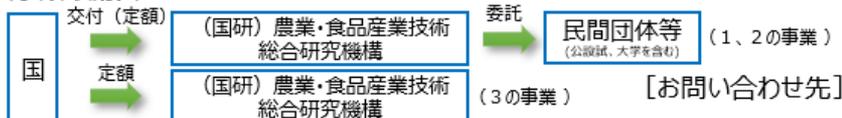
2. アグリ・スタートアップ創出強化対策 400百万円

SBIR制度のもと、**革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上**を支援します。

3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備 1,434百万円

農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するための**スマート農業技術に関連する施設を整備**します。

<事業の流れ>



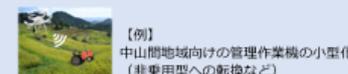
<事業イメージ>

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

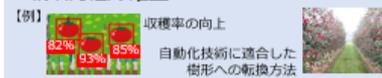
① 重点開発目標に沿った、品目ごとの特性に応じた**技術の開発・製品化**



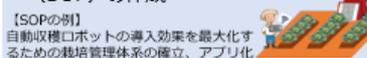
② 中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応した、既開発技術の活用等による**機動的な研究開発**



③ 技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した**新たな栽培方法の確立**

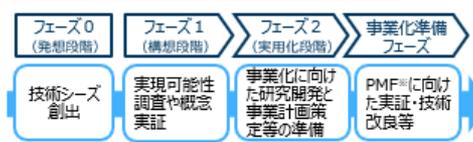


④ 技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、**標準作業手順書(SOP)の作成**



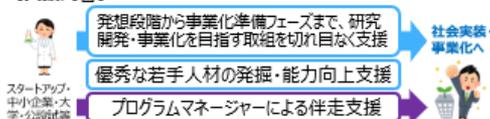
技術開発・供給 + 取組の加速化

2. アグリ・スタートアップ創出強化対策



※PMF(プロダクトマーケットフィット):顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

【支援内容】



3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備

農研機構の施設等供用等に関連する施設整備を実施



(1、2の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)
(3の事業) 研究調整課 (03-3502-7472)

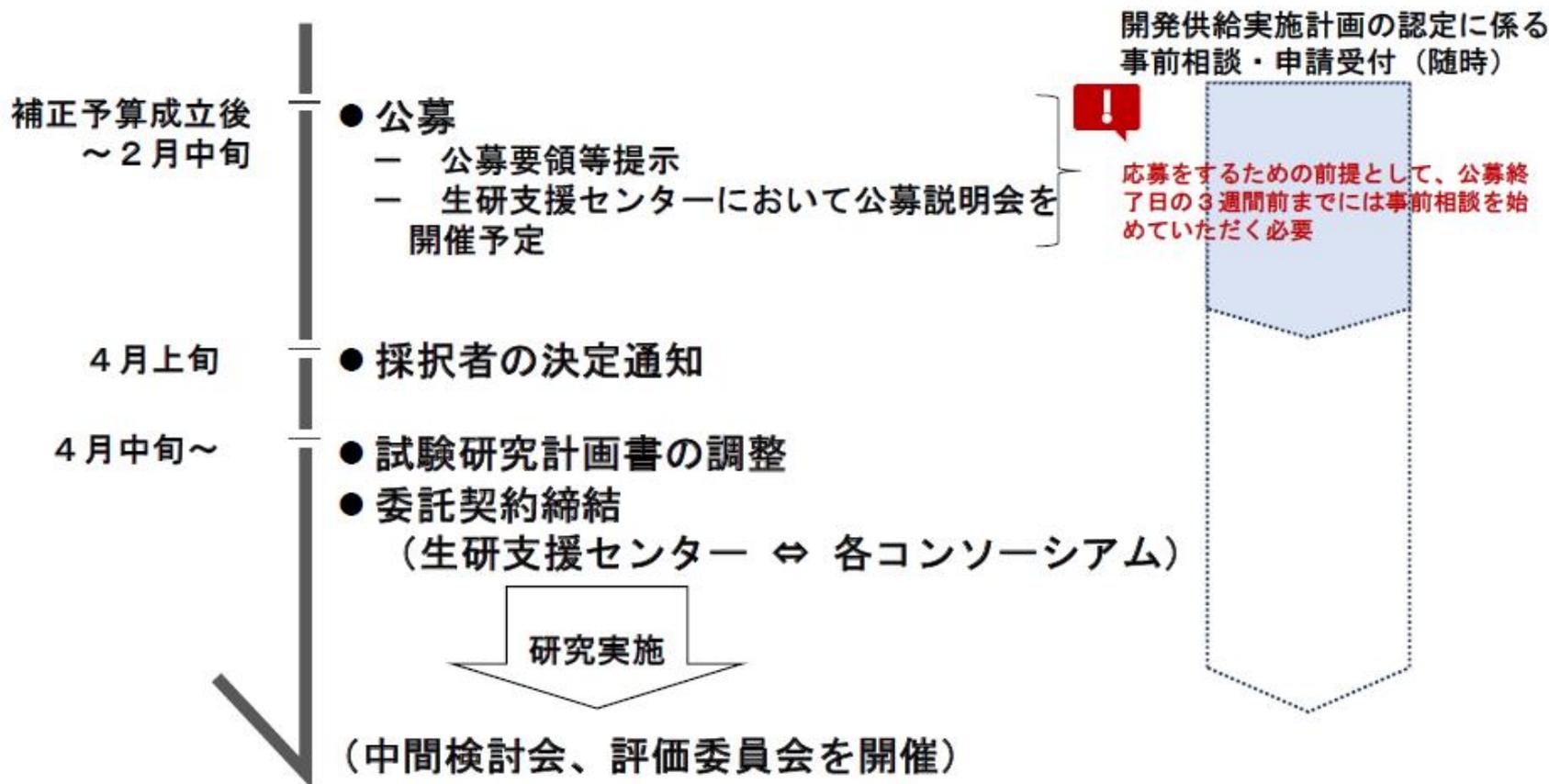
スマート農業技術開発・供給加速化 緊急総合対策

2. スマート農業関連新事業の紹介

2. 事業概要（事業内容・公募対象技術・成果目標）

事業名	(1) 重点課題対応型研究開発 (民間事業者対応型)	(2) 現場ニーズ対応型研究	(3) 技術改良・ 新たな栽培方法の確立の促進
事業内容	特に重要度が高いスマート農業技術の開発・供給を促進するため、法に基づく重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援します。	中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応したスマート農業技術の開発・供給を促進するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試、高専等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。	円滑に産地へ供給するためのスマート農業技術の改良を促進するため、メーカーとサービス事業者等が実施する、プロトタイプ製造段階における新しく開発する機能の付加や性能向上、運用性向上のための改良とともに、技術に適合した新たな栽培方法の確立に係る研究を支援します。
公募対象技術	法に基づく重点開発目標に位置付けているスマート農業技術のうち、高難易度の技術開発を要するものを重点的に支援	法に基づく重点開発目標に位置付けているスマート農業技術	法に基づく重点開発目標に位置付けているスマート農業技術のうち、プロトタイプ開発まで至ったもの
研究イメージ	多くの人手に依存し、AIによる高度な認識や精密なロボットの動作制御が必要となる複雑な作業の自動化 【研究課題の例】 ・ぶどうの管理作業ロボットの開発 ・レタス・かぼちゃの自動収穫機の開発 ・野菜の選果ロボットの開発	圃場が狭く、通信環境が不安定な中山間地域に対応した技術の開発や、地域課題に対応した技術開発 【研究課題の例】 ・中山間地域向けの管理作業機の小型化や非乗用型への転換 ・LiDARを活用し、通信技術に依存しない自律走行小型除草機 ・内燃動力と同程度の性能を持ち比較的安価な電動機	機能追加・性能向上と併せ、実際に技術を活用するサービス事業者や利用する産地が、無理なく技術導入・活用できるように改良 【研究課題の例】 ・第三者でも運用・利用可能にするGUIの導入 ・保守性・拡張性を向上させるための構造やシステムを独立した部品や要素（モジュール）に分割
成果目標	事業終了後に、開発した技術のTRLが少なくとも7（実運転条件でのプロトタイプシステム実証）に移行する計画と客観的に認められること。	事業終了後に、開発した技術のTRLが少なくとも7（実運転条件でのプロトタイプシステム実証）に移行する計画と客観的に認められること。	事業終了後に、開発技術のTRLが少なくとも8（システム完成・認証）に移行する計画と客観的に認められること。
審査で重視するポイント	・露地野菜、施設野菜、果樹に属する品目を対象としているか ・人手に依存する作業を代替するために物理的な作業を行うロボット等の技術開発かどうか 等	・現場ニーズに対応した研究開発かどうか ・中山間地域で活用可能な技術かどうかを ・開発された製品の価格低減につながる研究開発を含んでいるかどうか 等	・改良する製品（サービス提供含む）が高い普及性を持つかどうか ・開発された製品の価格低減につながる研究開発を含んでいるかどうか 等

4. 採択決定までのスケジュール



スマート生産方式SOP「スマート農業技術導入・運用手順書」作成研究

2. スマート農業関連新事業の紹介

20 スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

【令和6年度補正予算額 5,359百万円】

<対策のポイント>

不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、スマート農業技術の開発・供給の取組を推進するとともに、革新的な研究開発と事業化を目指すスタートアップ・中小企業等の支援、農研機構の機能強化など、開発・供給の加速化に向けた取組を総合的に展開します。

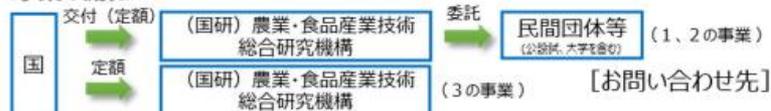
<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

- 1. スマート農業技術開発・供給加速化対策** 3,525百万円
 - 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）**
特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援します。
 - 現場ニーズ対応型研究**
中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。
 - 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進**
開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等によるプロトタイププロトタイプの製造段階における改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立を支援します。
 - スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究** 1,000百万円
スマート農業技術の導入を推進するため、導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進します。
- 2. アグリ・スタートアップ創出強化対策** 400百万円
SBIR制度のもと、革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上を支援します。
- 3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備** 1,434百万円
農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するためのスマート農業技術に関連する施設を整備します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

技術開発・供給 + 取組の加速化

- 1. スマート農業技術開発・供給加速化対策**
 - 重点開発目標に沿った、品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化
【例】 レタス収穫ロボット、ブドウの管理作業ロボット
 - 中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応した、既開発技術の活用等による機動的な研究開発
【例】 中山間地域向けの管理作業機種の小型化（非農用型への転換など）
 - 技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法の確立
【例】 収穫率の向上、自動化技術に適合した樹形への転換方法
 - 技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成
【SOPの例】 自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化
- 2. アグリ・スタートアップ創出強化対策**

フェーズ0（発想段階） → フェーズ1（構想段階） → フェーズ2（実用化段階） → 事業化準備フェーズ

技術シーズ創出 → 実現可能性調査や概念実証 → 事業化に向けた研究開発と事業計画策定等の準備 → PMF※に向けた実証・技術改良等

※PMF（プロダクト・マーケット・フィット）：顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

【支援内容】

 - 発想段階から事業化準備フェーズまで、研究開発・事業化を目指す取組を切れ目なく支援
 - 優秀な若手人材の発掘・能力向上支援
 - プログラマージャーによる伴走支援

スタートアップ、中小企業、大学・公設試等 → 社会実装・事業化へ
- 3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備**
農研機構の施設等供用等に関連する施設整備を実施
UAV、無線ネットワーク、水管理システム、フィールドサーバー、スマート農業実証フィールド（例）

(1, 2の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)
(3の事業) 研究調整課 (03-3502-7472)

1 事業目的・事業内容

「スマート農業実証プロジェクト」（令和元年度～6年度）で明らかとなったスマート農業技術の導入に当たってのメリットと課題

- ★ 労働時間の削減、収量の向上
★ 危険・重労働、現場のはりつきからの解放
- × ★ 技術開発が不十分な品目・分野が存在 → 「重点課題対応型研究開発」等（P 3の1①・②・③）
★ 従来の栽培方式にそのまま技術を導入しても効果が最大限に発揮されない
★ 導入コストが高く、技術を扱える人材も不足

本事業の目的

上記課題を踏まえ、スマート農業技術の広範な産地での導入を促進するため、

- ① スマート農業技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系
(=技術を受け入れやすく、省力化につながり、収量や品質も維持・向上できる栽培体系の構築)
- ② サービス事業者等を介した技術の運用手法
(=産地での効率的なスマート農業技術の運用方法の確立)

を「主要な営農類型×主要な技術体系」ごとに検証し、標準化

→ 「スマート農業技術導入・運用手順書」
としてとりまとめ

2. スマート農業関連新事業の紹介

事業内容

✓ 下記の項目について、**2年間で検証**の上、「スマート農業技術導入・運用手順書」をとりまとめ

検証項目①

スマート農業技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系 ※ **新たな生産方式の導入を伴う取組**
 (実装前技術 (=コア技術【必須】) + 関連技術 (=コア技術の導入効果の着実な発揮に必要な技術))

- 慣行区と検証区との比較
- ・ 品種
 - ・ 生育の均一化のための管理方法
 - ・ 収穫適期の判断 等



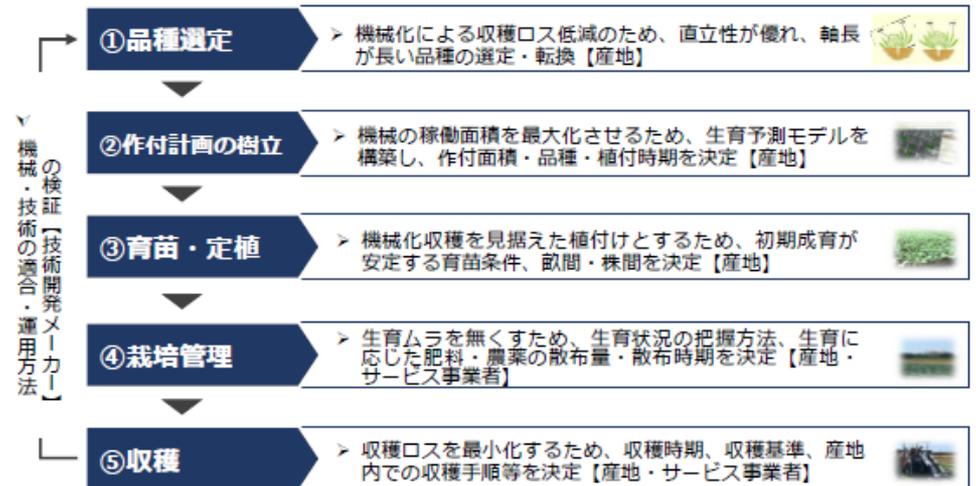
検証項目②

サービス事業者等を介した技術の運用手法

- ・ 技術・機械の供給主体
- ・ 利用調整・運搬方法
- ・ メンテナンス方法・料金 等

異なる栽培条件・利用条件での最適解を研究

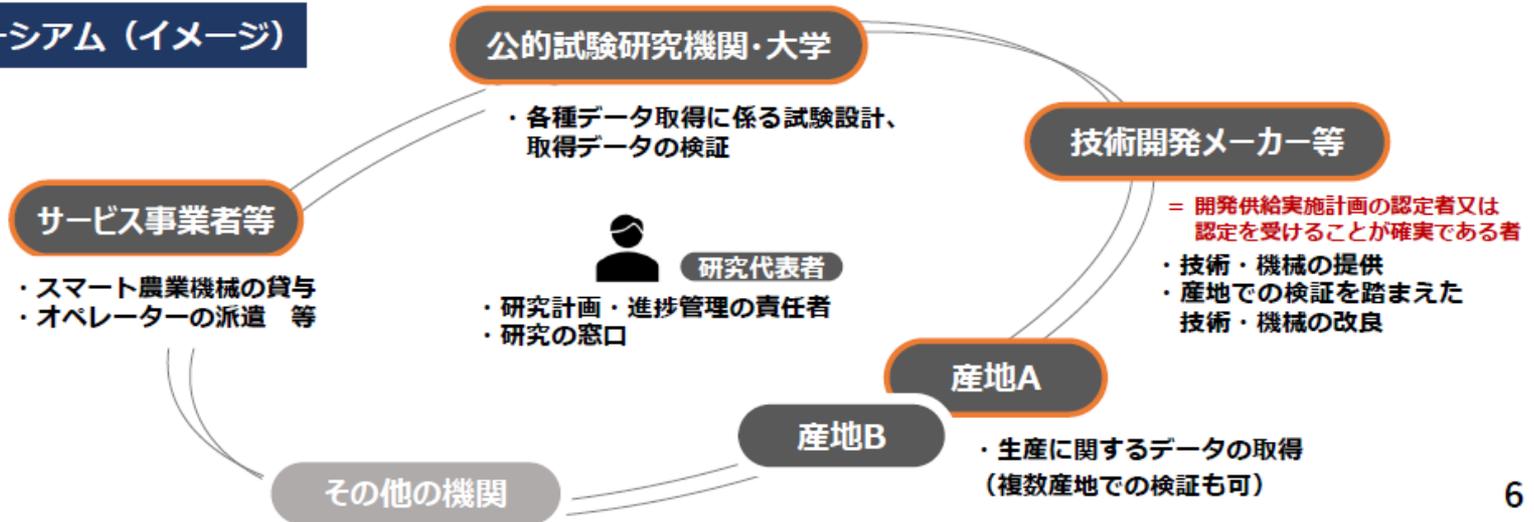
【例】露地野菜の自動収穫機導入等による機械化一貫体系の構築



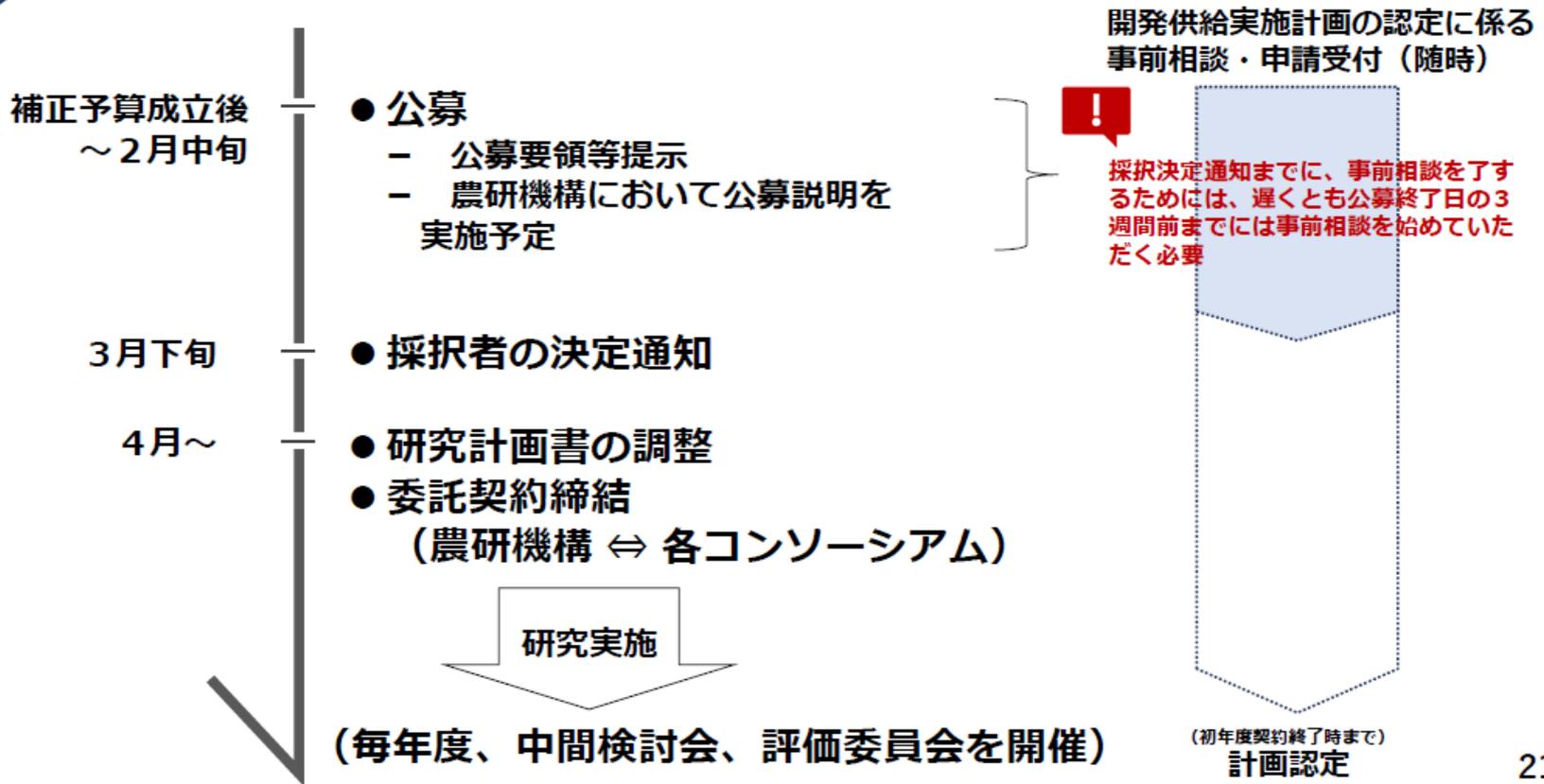
2 研究実施体制

- ✓ 研究実施に当たっては、コンソーシアムを設立し、研究代表者（代表機関に属する者）を選定の上、各構成員の役割分担を明確化する必要。
- ✓ **コンソーシアムの構成員には、①技術開発メーカー、②産地（生産者）、③公的試験研究機関・大学、④サービス事業者等を必ず含める必要。また、事業化や製品化を担う技術開発メーカー等が、スマート農業技術活用促進法に基づく開発供給実施計画認定者又は開発供給実施計画の認定を受けることが確実な者である必要。**

コンソーシアム（イメージ）



11 スケジュール



スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

2. スマート農業関連新事業の紹介

22 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 10,000百万円】

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組と、これらサービスの速やかな事業展開を図る取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

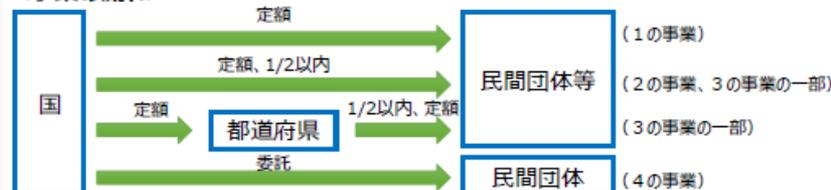
サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。

4. 農業支援サービスの土台づくり支援

- ① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定します。
- ② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※ 2及び3は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

橋渡し支援	先進モデル支援
	<p>サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援</p> <p>(取組イメージ)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大 ② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用 ③ ドローン等の多作業・多品目利用
立ち上げ支援	土台づくり支援
<p>サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成 ② サービス提供に必要な農業機械の導入 	<p>サービス事業の環境整備</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「標準サービス」の策定 ② 「スタートアップガイド」の策定

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3501-3769)

3. 審査から見た採択に向けて の対応の基本方向

審査書類をどう書くか (審査員からの視点)

応募書類は以下から構成されております。

様式 1	研究基本情報	【必須】
様式 2	研究課題内容	【必須】
別記様式1-1	研究課題概要図	【必須】
別記様式1-2	研究グループの構成	【必須】
別記様式1-3	研究課題の構成及び年度目標と実行	【必須】 (チャレンジタイプと若手研究者応援タイプを除く。)
様式 3	研究業績・応募状況等	【必須】

採択ポイント —その1

- ◆農水省の申請書類は100頁を超えるものが多く、書くのも読むのも大変
- ◆審査員が重視するのは研究課題概要図、研究課題のポイント、研究グループの構成、研究課題内容

別記様式2-1	みどりの食料システム戦略に資する課題	【基礎重要政策タイプの該当研究課題のみ】
別記様式2-2	農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に資する課題	【基礎重要政策タイプの該当研究課題のみ】
別記様式2-3	農林水産研究イノベーション戦略の推進に資する課題	【基礎重要政策タイプの該当研究課題のみ】
別記様式3-1	若手研究者からの提案	【該当研究課題のみ】 (チャレンジタイプを除く。) (若手研究者応援タイプは必須)
別記様式3-2	「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォーム	【該当研究課題のみ】 (チャレンジタイプと若手研究者応援タイプを除く。)
別記様式3-3	研究ネットワークから立ち上げられた研究グループ	【該当研究課題のみ】 (チャレンジタイプと若手研究者応援タイプを除く。)
別記様式3-4	各種施策を促進するための戦略・計画等	【該当研究課題のみ】 (チャレンジタイプと若手研究者応援タイプを除く。)
別記様式3-5	みどり法認定者・輸出事業計画認定者の参画	【基礎重要政策タイプの該当研究課題のみ】
別記様式4-1	参画機関の知的財産への取組状況等	【必須】
別記様式4-2	情報管理実施体制について	【必須】
別記様式4-3	研究倫理に関する誓約書	【必須】
別記様式4-4	オープンAPIの要件化に係る確認事項	【該当研究課題のみ】
別記様式4-5	データマネジメントプラン	【必須】
チェックリスト	提出書類チェックリスト	【必須】

◆審査員は膨大な審査書類を読まされるという事実。

〈あなたならどう審査しますか〉

- 審査員の気持ちになってみてください。
おそらく次の6点で評価するでしょう。

- 1) 申請書の内容がわかりやすいか
- 2) 独創性，先端性があるか
- 3) 研究成果を確実に実現できる実力があるか
- 4) 研究組織のリーダーとしての実力があるか
- 5) 予算積算が正しく行われているか

採択ポイントーその2

- ◆大変な審査を行う審査員の気持ちになって申請書を書くこと。

<わかりやすい申請書を書くポイント>

- 1) 誤字脱字厳禁。
- 2) 切れの良い文章を書く（1文を短く，主語述語をきちんと）
- 3) わかりやすい図表を入れて，文章の分量を減らす（審査員の読む負担を軽減する）
- 3) 重要なポイントを強調する（強調されたポイントだけを読んでも内容全体が理解できるようにする）
- 4) 与えられた分量（文字数）の8割以上は書く。

採択ポイントーその3

◆見やすく、内容がスピーディーかつ素人でも理解できるように審査書類を書くことが大切。

<独創性，先端性を理解してもらうためには>

- 1) 研究内容が専門分化している現在，審査員といえども全ての内容を理解できない（審査員を素人と考えること）
- 2) 文献レビューをきちんとして自分の研究の独創性，先端性を位置づけ審査員にわかるようにする
- 3) 社会の動向や問題を先取りすること
- 4) 研究の独創性を示す新たな概念やキャッチフレーズを出すことも大切。

採択ポイントーその4

- ◆研究の独創性、先端性を理解してもらえるように申請書を書く工夫をする

<研究代表者の研究リーダーとしての実力をPRするポイント>

- 1) 優れた研究業績をPR
- 2) 研究分担者には分担する研究領域の第一人者を選択、研究成果の社会実装に最適な生産者や企業が参画していることをPR
- 3) 研究の主要部分は、研究代表者が担当する
- 4) 知的財産の適切な管理を行える体制、研究のマネージを行えるシステムがあることをPR

採択ポイントーその5

- ◆この研究代表者なら確実に成果を実現してくれると思わせるようにすることが大切。

<予算積算をきちんと行うポイント>

- 1) 毎年同じ金額の予算を計上するのはおかしい
- 2) 研究の進捗状況に応じた予算を積み上げる
- 3) **マッチングファンド方式**を採用する場合は、特に**人件費**の多さと、**分析機器**などへの支出が問題となる。**金額が大きな課題は減額対象**となる。減額されても研究が遂行できるように計画を策定しておくことが大切。
- 4) 旅費の積み上げがいい加減な課題が多い。

採択ポイントーその6

◆国民の血税を使うという意識を強くもって予算書を作る。無駄な予算・過大な予算計画を作成しないこと。

<この点も重要>

- 1) もし、自信がある課題ならば、1回落ちても**審査員のコメントを参照して修正して毎年出すのも一つの戦略**（審査員は毎年半分が変わる）。ただし、評価が低い課題の場合は、変更した方が良い。評価が低いのは、審査員全員が低く付けたと解釈すべき。
- 2) 審査後に開示される審査員の意見は、大きく分かれる場合がある。次年度も応募する場合は、審査員の意見のうち**マイナス意見への対応を考える**。
- 3) 申請書は、最後に専門家でない人にみてもらう。**ポイントは「読みやすいか」「わかりやすいか」**。私が科研費などに応募した場合は家内に見てもらい、OKがでるまで直した。

採択ポイントーその7

◆採択されなくても諦めないこと。審査員のコメントを参考に再チャレンジ。審査員が変われば、評価結果も変わる可能性あり。

- ◆ 「研究課題のポイント」と「研究課題内容」は、申請書の中で最も大切な部分。
- ◆ ほとんどの申請書がダラダラしたメリハリの無い説明で説明。実は、そこがチャンスでもある。ここで目を引く文章が書ければ、注目度は大きく上がる。もちろん、課題内容のインパクトが高いことが重要なのは言うまでもない。

注目される書き方のポイントは、次の3つである。

- 1) **だらだらした文章にメリハリを持たす**。そのため、重要なキーワードを目立つように（強調文字、アンダーライン、文字の彩色等）して、キーワードだけを目で追っても研究内容を理解できるように工夫する。
- 2) 研究課題内容については、必要ならば**図表、写真**などを入れて文章を減らして見やすくする。
- 3) 研究成果の出口戦略が不十分な申請書が多い。**研究成果の社会・経済へ及ぼす効果、ビジネスモデルを数字で示す**ことが大切。

採択ポイント
—その8

◆ 「研究課題のポイント」「研究課題内容」は一番重要な部分。ここをしっかりと分かりやすく書くこと。

- ◆とにかく**時間が短い**（10分）、しかも時間厳守（10分）で説明打ち切り。伝えたいことをはっきりと伝える。**饒舌な説明は印象面でもマイナス。**
- ◆審査員は、義務を果たそうと質問する。一人の質問に対して時間を多く使うと、他の審査員が質問できなくなりマイナス。**質問には短く端的に答え、数多くの質問を受けるのがコツ。**
- ◆厳しい質問に**しどろもどろ**すると、**次々と厳しい質問**がくる。特に当該分野の専門家として出ている審査員の質問に答えられないと、審査員同志の討議の場で問題を指摘され、他の審査員が評点を低くすることがある。**専門家には注意！**
- ◆**ビジネスモデル**をきちんとしておかないと、問題を指摘される。
- ◆書類審査の得点を上積みする方式でなく、**面接審査の得点だけで採択を決定**する。面接は極めて重要。

ご静聴ありがとうございました。

東北ハイテク研究会では、中核コーディネーター3名、専門コーディネーター11名を配置しており、競争的研究資金への応募・獲得のための支援を重要な業務としております。

皆様方からの支援要請をお待ちしております。